

平成 30 年度第 3 回奈良市プロポーザル採否審査会会議録			
開催日時	平成 30 年 8 月 28 日 (火) 午後 2 時 00 分から 2 時 40 分まで		
開催場所	奈良市役所 中央棟 5 階 庁議室		
出席者	委員長	向井副市長	
	委員	津山副市長 萬谷法令遵守監察監 中西会計契約部長 川尻市民生活部長 梅森観光経済部長 尾崎教育総務部長	
	事務局	契約課長、契約課長補佐、契約課契約係長	
開催形態	公開 (傍聴人 0 人)	担当課	財務部 資産経営課
議題 又は 案件	1 中ノ川球技場スポーツ関連施設整備事業プロポーザル方式実施要項		
決定又は 取り纏め 事項	1 採用		
<b>議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等</b>			
<p>担当課 一ページ目の調書になりますが、業務の名称は中ノ川球技場スポーツ関連施設整備事業となります。業務の目的についてですが、現在中ノ川球技場はスポーツ施設として使用されておりますが、利用頻度が低くなってきております。</p> <p>そのため、本事業では当該地にスポーツ関連施設を誘致することとし、将来を見据えたスポーツ施設のあり方や配置、財産の有効活用を図ることを目的とするため、有効且つ適正な土地利用が見込める民間事業者等からの企画提案を募集し、事業者の選定を行いたいと考えております。続きまして、プロポーザル方式を採用する理由についてですが、土地利活用にあたっては、スポーツ施設を単に誘致するだけではなく、周辺のまちづくりとの整合性や機能、規模、役割などあるべき姿を構想することが求められ、周辺環境との調和や敷地全体での有効活用を踏まえた検討が必要となります。そのため、スポーツ施設に関する豊富な知識や経験のほかに、高いコンサルティング能力を備えた事業者からの提案が必要であり、その性質及び目的が価格のみによる競争入札に適していないため、企画書の提出やプレゼンテーションとヒアリングによるプロポーザル方式により受託事業者を選定しようと考えております。続きまして、二ページ目の実施要項についてです。</p> <p>1 番の業務の目的ですが、先ほど説明させていただいたので割愛させていただきます。2 番の業務名称等も説明させていただきましたので、(3) の履行期間についてですが、契約日から十数年を予定しておりますが、事業者の企画提案によって年数を決めたいと考えております。(4) の賃貸借料についても、事業者から賃貸借料の提案をいただきたいと思いますと考えております。3 番のプロポーザル方式を採用</p>			

した理由につきましても、説明いたしましたので省略させていただきます。4番の業務全体のスケジュールについてですけれども、9月の下旬にプロポーザル審査委員会の開催を考えております。外部委員につきましては、都市計画専門の方や会計専門の方をお呼びして、計画の妥当性であるとか、事業の継続性も判断していただきたいと思っております。募集要項の公表時期につきましては10月1日から10月31日までを考えております。その間に、参加表明書や質問書、企画提案書の提出を求めます。11月の月上旬に2回目の審査委員会を開きまして、そこでプロポーザル方式によるプレゼンテーションを行い、事業者を選定させていただきたいと考えております。続きまして、スケジュールにつきましても省略させていただきます。あと、今手元にお配りさせていただいている、募集要項案として冊子の方ですが、この3ページ目にあります、周辺地図等が今回の企画提案を求めている奈良市の当該地となります。航空写真の内、右の方に白く映っています、四角いところが中ノ川の現在の球技場となります。提案はこの中ノ川の球技場をメインに求めたいと思っておりますが、西側にあります林の部分につきましても、もし活用することがあれば一緒に活用できる提案を求めたいと思っております。またこの中ノ川球技場は過去の奈良市の一般廃棄物最終処分場になりますので、掘削、造成ができない土地となっておりますので、基本的には現況のままのかたちで活用していただくこととなります。最後に最終ページになります、事業者からの企画提案書につきまして、外部委員の方も含めまして、あと内部の方お二人来ていただきまして5人の委員体制でここにあります評価項目、事業コンセプト、設備の妥当性、実施体制、地域貢献、経済波及効果、実施能力、事業計画、あとは提案していただく賃借料等を判断していただこうと考えています。

委員 敷地はスポーツ振興課所管だと思いますが、処分は資産経営課が行うのですか。

担当課 今回の野球場のある所はスポーツ振興課が所管で、それ以外は資産経営課が所管しており、処分は資産経営課で行います。

委員 ここに書かれている面積は全体の面積を書いているのですか。

担当課 全体の面積になります。

委員 ならば今度プロポーザルは全体を使うのが条件ですか。

担当課 全体の内の一部でも構わない提案になります。競技場の部分が、メインになるとは考えております。

委員 これはプロポーザルなのである程度提案を募るということですか。

担当課 そうです、利用の用途等提案を出してもらい、それをきちんと運営できる業者を選定するという事でプロポーザルになってくると思います。

委員 この下の、地下埋設も業者負担ですか。地下の手を加えて良いレベルはどれくらいですか。

担当課 はい、基本的に地下埋設物に影響がないようにしてもらいます。影響がある場合は廃棄物処理法に則っていただきます。

委員長 今回の計画は全体を使うということで良いですか。

担当課 できたらグラウンドと、その横の森になっているところが未利用地になってしまいますので、できれば一体全部使ってもらいたいというのが良いと思います。

<p>委員 ここを現在使っている少年野球とか、利用者から反対はあがってきていませんか。ホームグラウンドとしているようなチームはないのですか。</p> <p>担当課 はい、スポーツ振興課とも調整していますが、スポーツ振興課もホームグラウンドとしているチームはなく、もし年度末を待たずに事業者を替えたとしても大丈夫ということです。</p> <p>委員長 これはプロポーザルしかないでしょう。</p> <p>委員 募集はいつからですか。</p> <p>担当課 10月1日ですが、あくまで予定ですので、前後はすると思います。</p> <p>委員 このプロポーザルの審査の結果についてスポーツ振興課は、何もありませんね。</p> <p>担当課 はい。</p> <p>委員長 この事業について、プロポーザル方式を採用することに決定してよろしいですか。</p> <p>委員 はい。</p>	
	<p><b>【資料1】</b> 中ノ川球技場スポーツ関連施設整備事業に係るプロポーザル方式実施要項</p> <p><b>【資料2】</b> 中ノ川球技場スポーツ関連施設整備事業プロポーザル募集要項案</p>